

令和 2 年度

I 事 業 報 告 書

# 1 研究事業

## 1. 大阪湾における台風等来襲時の避泊場所の安全性に関する調査研究

### (1) 調査研究目的

大阪湾内における台風等来襲時の避泊場所となる代表的な錨地において、錨の曳引試験を行い、実海域における把駐係数の資料を得るとともに、当該海域における錨泊の安全確保に関する事項を取りまとめの上、広く提供し、台風避泊をはじめとする一般船舶の大坂湾における錨泊の安全確保に寄与することを目的とする。

### (2) 委員会等

委員会 3回 委員 12名 関係機関 7名

実海域における錨の把駐性能実験 1回

### (3) 調査研究事項

- ア 大阪湾における自然環境及び台風等避泊状況の収集・整理
- イ 避泊場所となる代表的な錨地における把駐性能実験の実施
- ウ 避泊場所となる代表的な錨地における把駐性能実験結果の分析・整理
- エ 把駐性能実験結果を踏まえた錨泊時の留意点の整理
- オ 台風等来襲時の避泊場所における留意事項の策定

## 2. 大阪湾海域における小型船舶の海難による船舶交通への影響の防止に関する調査研究

### (1) 調査研究目的

船舶交通のふくそうする大阪湾海域におけるプレジャーボート等小型船舶の海難の実情について調査把握し、その防止策を検討するとともに、一般船舶における小型船舶への対応に関する注意事項等のとりまとめを行うほか、これら結果と前2年度の検討結果等を踏まえて、大阪湾海域全体における小型船舶の海難防止及び一般船舶の航行安全方策を策定して、海上交通の安全に寄与することを目的とする。

### (2) 委員会

委員会 3回 委員 16名 関係機関 9名

### (3) 調査研究事項

- ア 大阪湾海域における自然環境・航行環境及びマリーナ等の現況と小型船舶の海難発生状況等の基礎資料の収集、整理及び分析
- イ 小型船舶操縦者に対する活動実態、航行安全に関する意識等の調査及び分析
- ウ 分析結果から小型船舶の航行安全上の課題を抽出し、一般船舶における付近航行小型船舶への留意事項及び小型船舶の安全対策の検討

## 2 調査事業

### 1. 大阪港海上工事に伴う航行安全対策検討業務（令和元年度から継続）

#### （1）委託者

近畿地方整備局 大阪港湾・空港整備事務所

#### （2）調査目的

大阪港における海上工事（主航路浚渫工事）に伴う船舶航行に対する航行安全対策を取りまとめることを目的とする。

#### （3）調査期間

令和元年9月2日～令和2年8月31日

#### （4）委員会

委員会 3回 委員15名 関係機関4名

#### （5）調査事項

- ア 主航路浚渫工事（-16m）に係る船舶航行の安全性の検討
- イ 主航路浚渫工事（-16m）に係る船舶航行に対する安全対策の検討

### 2. 神戸港における船舶航行安全対策検討業務（令和元年度から継続）

#### （1）委託者

近畿地方整備局 神戸港湾事務所

#### （2）調査目的

神戸港西部工区～六甲アイランド地区臨港道路整備事業（大阪湾岸道路西伸部）における周辺航行船舶の航行安全対策の検討を目的とする。

#### （3）調査期間

令和元年8月8日～令和3年1月15日

#### （4）委員会等

委員会	3回	委員28名	関係機関5名
意見聴取会	2回	委員10名	関係機関5名
ビジュアル操船シミュレータ実験	1回	委員10名	関係機関5名

#### （5）調査事項

- ア 大阪湾岸道路西伸部の整備に係る既往の航行安全対策検討の状況（確認）
- イ 大阪湾岸道路西伸部の具体的な架橋等計画に伴う航行安全性
- ウ 大阪湾岸道路西伸部の具体的な架橋等計画に伴う航行安全対策

### 3. 高知港海岸航行安全対策検討業務（令和3年度に継続）

#### （1）委託者

四国地方整備局 高知港湾・空港整備事務所

#### （2）調査目的

高知港海岸湾口地区津波防波堤の整備における周辺航行船舶の航行安全対策の検討を目的とする。

#### （3）調査期間

当初 令和2年7月8日～令和3年2月26日

変更後 令和2年7月8日～令和3年7月30日

#### （4）委員会等

委員会 3回 委員10名 関係機関5名

#### （5）調査事項

ア 現地の確認、港湾計画、港湾統計、既往の航行安全対策検討結果の収集・精査

イ 発注者との打ち合わせを通じて防波堤の形状、施工方法等の把握

ウ 津波防波堤付近を航行する船舶に対する航行安全対策の検討

### 4. 神戸港海上工事に伴う船舶航行安全対策検討業務

#### （1）委託者

近畿地方整備局 神戸港湾事務所

#### （2）調査目的

神戸港の海上工事及び現地調査において周辺航行船舶の航行安全対策を取りまとめることを目的とする。

#### （3）調査期間

令和2年9月16日～令和3年3月19日

#### （4）委員会

委員会 3回 委員12名 関係機関4名

#### （5）調査事項

ア 神戸港における海上工事及び現地調査に係る既往の航行安全対策検討結果の収集・精査

イ 神戸港における海上工事及び現地調査の進捗状況や付近海域の船舶航行状況の把握

ウ 船舶航行状況の現状に即した安全対策の策定

### 3 情 報 開 示

#### 1. 神戸沖埋立処分場航行安全情報管理業務

##### (1) 委託者

大阪湾広域臨海環境整備センター

##### (2) 期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

##### (3) 業務概要

阪神港神戸区第6区水域内の神戸沖埋立処分場の周辺海域における廃棄物海上輸送・揚陸作業、護岸工事等の実施に係る入出港船舶及び工事作業等の情報を収集・整理し、関係者に提供するとともに、ホームページ活用による広く一般への安全情報の広報周知、作業海域付近の監視、警戒船に対する指導等の航行安全情報管理業務を実施した。

#### 2. 神戸港工事に伴う航行安全情報管理業務

##### (1) 委託者

近畿地方整備局

##### (2) 期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

##### (3) 業務概要

神戸港工事の実施にあたり、工事期間中の工事安全確保と円滑な実施及び一般航行船舶の安全確保を図るため、工事作業船及び一般航行船舶等の情報収集・整理、関係者に提供するとともに、ホームページ活用による広く一般への安全情報の広報周知、作業海域付近の監視、工事作業船運航管理者等への助言等の航行安全情報管理業務を実施した。

#### 3. 海難防止強調運動の実施（近畿・四国地方海難防止強調運動推進連絡会議）

##### (1) 事業目的

全国海難防止強調運動及び地方海難防止強調運動の展開、推進方法を企画、策定し実施することにより海難防止に寄与することを目的とする。

## (2) 会議等

連絡会議（書面決議） 1回 構成員等 37名

## (3) 審議事項

ア 地方の特性を踏まえた海難防止強調運動の実施計画及び推進方法の策定

イ 各団体の実施状況の整理、今後の広報活動等運動推進方法の策定

## 4. 講習会

### (1) 月例会

例年、毎月（6月、8月、12月を除く。）「月例会」を開催していたところであるが、今年度は神戸市内において4回開催し、当会の事業に係る業務実施状況の報告等を行うとともに、海難防止に資するため学識経験者、海事関係機関等による講演を実施したほか、新型コロナウィルス感染症拡大に伴い、月例会の開催に代え、ホームページ上での業務実施状況の報告を5回行った。

### (2) 地域部会

例年、毎年1回、阪神港大阪区及び神戸区を除く主要港において海事関係者を対象とする「地域部会」を開催していたが、新型コロナウィルス感染症拡大に伴い、本年度の開催をとりやめることとした。

### (3) 業務運営会議

当会の事業の運営に関し専門的意見を聴くため、月1回（6、8、12月を除く。）「業務運営会議」を開催（メール開催2回を含む。）した。

### (4) 進路警戒船等船長講習会

進路警戒船等の指定を受けた船舶の船長を対象に、海上交通安全法に基づく進路警戒船業務に係る講習会を令和3年2月に岡山市で開催し、12名が受講した。

## 5. 広報活動

### (1) 会報の刊行

年4回、当会の調査研究の成果等を「会報」にとりまとめ、会員、海事関係者、図書館等に配布した。

## (2) ホームページ等の充実

### ア 事業目的

海難防止、航行安全に係る調査研究資料、港湾、海上交通に係る各種の情報、海難防止強調運動等の活動に係る広報資料等を収集、作成、編集するなどしてホームページ・データベースを充実し、海事関係者はもとより広く一般に広報することにより、海難防止思想を啓発し、海難防止に資することを目的とする。

### イ 実施事項

データベースに保存している資料の充実・更新を図り、さらに、当会ホームページを活用して情報管理業務に関する各情報管理室が収集・整理した航行安全情報や工事情報等及び調査研究事業の結果を広く一般に周知するためホームページの更新を隨時実施した。

## 4 会議

### 1. 理事会及び総会

#### (1) 第25回 通常理事会

日 時	令和2年5月15日 (金)
決 議	書面決議 (理事全員から同意、監事全員から異議なしの意思表示)
議 案	第1号議案 令和元年度事業報告及び決算について 第2号議案 定款の一部変更について 第3号議案 第9回定時総会の開催について 第4号議案 入会申し込みの承認について 第5号議案 その他

#### (2) 第9回 定時総会

日 時	令和2年6月16日 (火)
場 所	神戸メリケンパークオリエンタルホテル4階 (瑞天中・西の間)
出 席 者	96名 (出席者20名 書面71名 委任5名)
出席役員	13名 (理事11名、監事2名)
議 案	第1号議案 令和元年度事業報告及び決算について 第2号議案 役員 (理事・監事) の選・解任について 第3号議案 定款等の一部変更等について 第4号議案 その他

#### (3) 第26回 通常理事会

日 時	令和2年6月16日 (火)
場 所	神戸メリケンパークオリエンタルホテル4階 (瑞天中・西の間)
出 席 者	18名 (理事15名、監事3名)
議 案	第1号議案 代表理事長、副会長及び業務執行理事の選定について 第2号議案 業務運営会議構成員の委嘱について 第3号議案 常勤役員等の退職慰労金について 第4号議案 入会申し込みの承認について 第5号議案 その他

(4) 第27回 通常理事会

日 時 令和2年12月19日（水）

場 所 神戸メリケンパークオリエンタルホテル4階（瑞天中・西の間）

出席者 15名（理事12名、監事3名）

議 案 第1号議案 令和3年度事業計画書及び収支予算書（案）について

第2号議案 その他

## 2. 業務運営会議

### 第73回（令和2年4月15日：電子メール開催）

- ・業務報告等について
- ・理事会等の開催について
- ・その他

### 第74回（令和2年5月12日：電子メール開催）

- ・業務報告等について
- ・第25回通常理事会の書面決議について
- ・その他

### 第75回（令和2年7月15日）

- ・業務報告等について
- ・その他

### 第76回（令和2年9月16日）

- ・業務報告等について
- ・その他

### 第77回（令和2年10月21日）

- ・業務報告等について
- ・常任調査研究委員の委嘱について
- ・令和3年度補助金交付申請について
- ・その他

第78回（令和2年11月18日）

- ・業務報告等について
- ・令和3年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
- ・その他

第79回（令和3年1月20日）

- ・業務報告等について
- ・その他

第80回（令和3年2月17日）

- ・業務報告等について
- ・その他

第81回（令和3年3月17日）

- ・業務報告等について
- ・令和3年度常任調査研究委員の委嘱について
- ・その他

### 3. 月 例 会

第72回から第80回まで9回（ホームページ公開による開催5回を含む。）の月例会を開催し、事業報告等を行うとともに、次のとおり講演を行った。

なお、本年度の地域部会の開催は、新型コロナウィルス感染症拡大により開催を中止することとした。

第72回（令和2年4月23日）

業務報告等をホームページにて公開、講演会は延期

第73回（令和2年5月25日）

業務報告等をホームページにて公開、講演会は延期

第74回（令和2年7月29日）

業務報告等をホームページにて公開、講演会は延期

第75回（令和2年9月29日）

「海から伝える地域の魅力」～いま注目！海事観光とは～

神戸運輸監理部 総務企画部

企画課長 土谷 穂 氏

第76回（令和2年10月27日）

「プレジャーボートの航行規制」～東京都水上安全条例の制定～

海上保安大学校

名誉教授 松本 宏之 氏

第77回（令和2年11月19日）

「神戸港における液化水素受け入れ等について」

～液化水素サプライチェーン構築実証事業への取り組み～

技術研究組合CO<sub>2</sub>フリー水素サプライチェーン推進機構

技術開発部 東 達弘 氏

第78回（令和3年1月28日）

業務報告等をホームページにて公開、講演会は延期

第79回（令和3年2月26日）

業務報告等をホームページにて公開、講演会は延期

第80回（令和3年3月30日）

「LNG燃料タグ建造までの道のりとその後の実運航について」

日本造船株式会社

常務取締役船舶部長 太田 正紀 氏

## 5. 会員の現状

公益社団法人 神戸海難防止研究会

区分	令和2年4月 会員数	退会 会員数	入会 会員数	令和3年4月1日現在
				令和3年度予定 会員数
会社団体会員	名 80	名 1	名 0	名 79
公益団体会員	17	1	0	16
個人会員	15	2	0	13
賛助会員	28	0	1	29
名誉会員	7	0	1	8
計	147	4	2	145

## 6. 附属明細書

令和2年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。